

平成27年度 第7回 理事会議事録

日時:平成28年3月19日(土)

13:30~17:00

場所:鹿児島県看護協会 1F会議室

I 議事に加わることのできる理事

17名

II 出席理事及び定足数の確認

出席者 15名

会 長	平川涼子
副 会 長	内司啓子、田畑千穂子
専 務 理 事	原田ケイ子
常 任 理 事	原田ゆう子
職 能 理 事	西原洋子、岩下邦子、富吉奈美子
地 区 理 事	長田いつよ、長井砂都美、木山淳子、丸目まり子、 前野かつ子、若松千鶴美
准看護師理事	中島久美子

欠席者 2名

職能理事 吉留厚子  
地区理事 中間早苗 (議決権の無い代理出席 中村昭子)

定款第40条に基づき定足数9名を満たしていることを確認した。

III 出席監事

出席者 財部マチ子、古川康郎

IV 会長挨拶

## V 協議事項

### 1 基本方針

#### 1) 平成28年度重点事業及び事業計画について

会長が資料(平成28年度重点事業(案)及び平成28年度事業計画(案))に基づき説明。本件(案)については、前々回理事会(平成27年11月21日)、事業検討会(平成27年12月12日)、前回理事会(平成28年1月23日)において協議を重ね改善をしたもの今回、最終議案として以下のとおり提案させていただいた。

平成28年度の重点事業

##### 1. 地域包括ケアシステムの推進

1) 地域包括ケアシステムへの参画・推進、2) 医療・介護をつなぐ研修等の推進、3) 訪問看護ステーションの機能強化・マネジメント力向上

##### 2. 看護職が働きやすい環境づくりの推進

1) 看護職の勤務環境改善事業の推進、2) 看護職確保・定着支援及び県内就業推進、3) 県内ハローワークとの連携推進

##### 3. 看護職の質向上及び看護職の役割拡大に向けての事業推進

1) 継続教育の多様化及び充実、2) 特定行為研修制度の普及、3) 保健師・助産師・看護師・准看護師への支援、4) 看護基礎教育と継続教育の連携強化

##### 4. 会員サービスの強化と会員増

1) 新会員情報サービスシステムの広報及びシステム管理体制の強化、2) 会員特典の拡大・会員増  
なお会員増については地区毎の目標値を上げることとすることが決まった。

次に、同重点事業を踏まえ平成28年事業計画については、定款第4条第1項第1号から第6号に定める公益目的事業を推進するとともに、平成28年度に実施する主な新規取組13項目について出席理事全員の賛成で承認された。新規取組は次のとおり。1. 医療・介護をつなぐ研修支援、2. 地域での介護予防、重症化予防対策の推進、3. ナースセンターの運営・機能強化、4. 看護師の臨床ラダー・看護実践能力認証制度の普及啓発及びキャリアアップ支援、5. 診療所・小規模病院・施設で働く看護職員研修支援、6. 准看護師の研修支援、7. 看護師の特定行為に係る研修制度の広報及び研修ニーズの把握、8. 看護職の役割拡大に向けた職能活動の強化、9. 行政・看護基礎教育機関との連携強化、10. 研修ポイント制の広報及び利用促進、11. 看護職の外向研修の検討及び実施、12. 施設代表者会議の定期開催、13. 男性看護職交流会。なお、事業計画4.1-1に介護予防、認知症予防及びCKD対策を加え、各地区の「まちの保健室」等での普及・啓発を加えることとなった。以上のとおり出席理事全員の賛成で承認された。

#### 2) 教育事業について

平成28年度教育事業について、常任理事が資料(平成28年度教育研事業・看護職員の能力向上対策研修事業開催要項)に基づき説明。本件(案)については、前々回理事会(平成27年11月21日)、事業検討会(平成27年12月12日)、前回理事会(平成28年1月23日)において協議し改善を重ね今回、最終案として提案した。

28年度教育事業は教育理念、教育目的、教育目標、標準臨床・ラダーの趣旨に沿って教育研修の枠組(I一般研修及、II管理者養成研修、III委員会企画研修、IVナースセンター企画研修、Vその他(認定看護師研修会、保健看護研究学会)、VIインターネット配信研修、VII地区研修)のとおりに実施する。

なお、平成28年度新たな事業として、I一般研修のジェネラリスト看護実践研修項目で「ともに学び合う仲間づくり研修会」ほか7項目の研修を実施する。また、II管理者育成研修で看護師長に必要な組織分析の進め方を実施するほか、鹿児島県からの受託事業として看護職の能力向上対策研修事業(特定分野における実習指導者講習会)を実施を予定している。以上提案のとおりに出席理事全員の賛成で承認された。

## 2 事業推進に関する事項

### 1) 診療報酬改定情報提供について

常任理事が資料(社会保険診療報酬説明会のご案内)に基づき次の内容を説明。

1. 目的: 社会診療報酬の改定内容、考え方について県内の看護職員等へ周知する。2. 催日: 平成28年3月23日(水) 13:00から。3. 会場: 鹿児島県看護協会研修会館 三階研修会場。4. 対象者: 会員、非会員、その他職種。5.その他 以上提案のとおり出席理事全員の賛成で承認された。

## 3 管理的事項

### 1)-1 平成28年度役員・職能委員・推薦委員候補者等について

専務理事が資料(平成28年度役員・職能委員・推薦委員候補者名簿及び平成28年度選挙管理委員会委員名簿)に基づき説明。原案どおり、出席理事全員の賛成で承認された。なお、人事異動に伴い変更が必要な候補者については、今後調整することとなった。

### 1)-2 平成29年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員候補者について

専務理事が資料(平成29年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員候補者一覧)に基づき説明。原案どおり、出席理事全員の賛成で承認された。

### 2) 諸規則の制定及び改正関係

#### (1) 公益社団法人鹿児島県看護協会定款及び定款施行細則の改定について

専務理事が資料(定款・定款施行細則改正案)に基づき説明。今回の改正は平成29年度導入予定の新会員情報管理体制について、日本看護協会の定款及び定款施行細則改正に準じて本会の定款及び定款施行細則の改正を行なおうとするものである。改正案は28年度総会議案として提出する。定款第10条第1項第4号「正当な理由なく3箇月以上会費を滞納したとき」を「第7条の会費を、その事業年度における3月末日までに納入しなかったとき」に改める。定款施行細則第3条第1項文中「入会申込書に会費を添えて、会長に提出すると共に公益社団法人日本看護協会への入会についても同様に本会を通じて入会の手続きをしなければならない。」を「日本看護協会の指定する手続きにより入会の申し込みをしなければならない。」に改める。第4条第1項文中「退会届を提出し」を「会員証を添えて退会届を提出し」に改める。同条第2項文中「前項の場合において」を「正会員が退会した場合」に改める。第6条第1項文中「住所又は就業地を変更したときは、新住所又は就業地の所属都道府県看護協会」を「、氏名、住所又は勤務地を変更したときは、本会を経由して日本看護協会」に改める。同条第2項「削除」。以上提案のとおり出席理事全員の賛成で承認された

#### (2) 研究倫理審査委員会規約、取扱いの改正について

専務理事が研究倫理委員会で承認された資料(研究倫理委員会規約改正新旧対照表、同取扱い新旧対照表)に基づき改正内容を説明。同規約第3条第1項各号を次のとおり改める。「(1) 副会長1名(2) 常任理事(3) 職能委員長(保健師・助産師・看護師Ⅰ・Ⅱ)(4) 事務局長(5) 本会以外の学識経験者(6) 審査内容が困難な場合を予測される場合は、その都度申請者以外の専門家を委員会へ招聘し意見を聞くことができる。第4条に第3項を追加「3 委員会における審査経過及び判定は記録として保管し、保管期間は10年間とする。第5条第1項第1号を次のとおり改める。「(1)ヘルシンキ宣言及び人を対象とする医学系研究に関する倫理指針の趣旨に則して研究がおこなわれてものであること。同項に第5号を追加「委員は、その任期中及び任期終了後を問わず、審査を行う上で知り得た情報を法令又は裁判所の命令に基づく場合など、正当な理由なしに漏らしてはならない」。第6条文中「委員会」を「委員長」へ改める。第7条文中「研究倫理審査申請書」を「研究倫理審査(初回・再)申請書」に変更。同条第4項第3号を「(3) 変更の勧告(要再申請)」に改める。第10条追加第10条 実施責任者は、調査等が終了し結果を公表したとき、または中止したときは、調査・研究事業 終了・中止報告書(別紙様式3)により委員長に報告するものとする。第11条追加「1 会長は倫理委員会の委員及びその事務に従事する者に対して、審査及び関連する業務に先立ち教育及び研修を実施する。2 審査委員及び事務に従事する者は前項に係る研修を受けなければならない。」また、同時に申請書等の様式改正並びに同委員会取扱いの改正を行った。以上提案のとおり、出席理事全員の賛成で承認された。

### 3) 平成27年度補正予算及び平成28年度事業予算について

#### 平成27年度補正予算について

事務局長が専務理事に代わり資料(平成27年度予算書(補正第1号))に基づき次のように説明。平成27年度補正予算については、当初予算で措置していなかった固定資産4件の購入が発生したことに伴い、「資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類」の変更を行う。(2)設備投資の見込みに1階・2階女子トイレのハンドドライヤー設置385,000円、3階大研修室プロジェクター取替486,000円のほか2件に要する額1,192,000円追加補正する。以上提案のとおり出席理事全員の賛成で承認された。

#### 平成28年度予算について

事務局長が専務理事に代わり資料(平成28年度収支予算書及び同内訳表、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類)に基づき説明。平成28年度収支予算は、経常収益207,016千円、経常費用183,948千円で、当期経常増額23,068千円を予定している。経常収益を前年度当初予算額と比較すると△5,883千円の減となる。減となる主な理由は、公益目的事業で平成28年度新たに自主事業として「ともに学び合う仲間作り研修」、「認知症の理解と看護研修」、「診療所・小規模病院施設で働く褥瘡予防と看護、糖尿病看護研修」のほか、「子育て中のパパ・ママナースのためのほめ方・叱り方研修」などの実施により約3,700千円の増が見込まれるものの、地域医療再生臨時特例基金による「医療従事者確保対策事業」などの委託事業などが平成27年度で終了することに伴い予算ベースで△7,088千円の減となることによる。また、訪問看護ステーション事業収益については、平成27年度決算見込額を踏まえ△4,327千円の減を見込んだ。一方、経常費用では、前年度予算に比べ△7,057千円の減を予定している。この主な理由は、公益目的事業会計で収益と同様に地域医療再生臨時特例基金の委託事業等の終了に伴う費用減、並びに訪問看護ステーション事業収益減に伴う臨時雇用賃金等の減を見込んだことによる。以上原案通り出席理事全員の賛成で承認された。

### 4) 平成28年度通常総会及びプログラム並びに議案について

専務理事が資料(平成28年度通常総会プログラム(案))に基づき説明。平成28年5月21日実施の通常総会のプログラム並びに総会終了後に開催される三職能合同集会プログラムについて、原案通り出席理事全員の賛成で承認された。

### 5) 平成28年度専務理事候補者及び常任理事候補者の選定について(定款第29条第5項)

会長が資料(平成28年度専務理事候補者及び常任理事候補者の選定について)に基づき説明。原案通り出席理事全員の賛成で承認された。

### 6) 事務局の解任及び選任について(定款第36条第2項第3号)

会長が資料(事務局長の解任及び選任について)に基づき説明。原案通り出席理事全員の賛成で承認された。

## 4 会員支援関係

### (1) 平成28年度 鹿児島県看護協会会長表彰者の推薦について

専務理事が資料(鹿児島県看護協会会長表彰候補者一覧)に基づき説明。原案通り出席理事全員の賛成で承認された。

### (2) 平成28年度 鹿児島県看護協会名誉会員の推薦辞退について

専務理事が説明。先の理事会で承認いただいた名誉会員推薦予定者から推薦辞退の申出があったことから平成28年度は名誉会員の推薦は行わないということについて出席理事全員の賛成で承認された。

### (3) 平成27年度最終の会員数及び平成3月17日現在の会員数

専務理事が資料(鹿児島県看護協会会員数)に基づき説明。9,682人である。

#### (4) 会員の福利厚生事業について(ハーモニーランド)

専務理事が資料(ハーモニーランド招待企画書)に基づき説明、出席理事全員の賛成で承認された。夏休みの会員厚生事業として、ハーモニーランドの優待を実施したい。期間は8月1日から8月31日までの31日間実施することとする。チケット1人当たり2,900円のところを600円とし、600円は本会が負担し、負担上限を19万円とすることについて、出席理事全員の賛成で承認された。

### VI 報告事項

#### 1 事業推進に関する事項

- 1) 平成27年度教育事業について
- 2) 看護職員就業相談事業について
- 3) 川薩地区看護職連携構築モデル事業の実施について

#### 2 管理的事項

- 1) 議事録(理事会)
- 2) 平成28年度看護業務功労者の表彰者の推薦について
- 3) 看護師等養成校卒業式の対応について
- 4) 平成27年度鹿児島県看護協会施設代表者説明会の開催について
- 5) 職員の退職について


#### 3 その他


- 1) 日本看護協会理事会報告(口頭報告)
- 2) 職能委員会報告(口頭報告)
- 3) 地区報告(口頭報告)
- 4) 委員会報告(書面報告)
- 5) 地区理事会報告(口頭報告)
- 6) 他団体会議報告(書面報告)
- 7) 出張報告(県外)(書面報告)

以上をもって議案の審議等を終了したので17時00分、議長は閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長及び監事が署名押印する。

平成28年3月19日

会長 平川 涼子 

監事 財部 マチ子 

監事 古川 康郎 